

第三次富士・東部地域防災アクションプランの概要

【第1章】富士・東部地域防災アクションプランについて

- 山梨県では、平成27年に「山梨県強靱化計画」及び同計画を着実に推進するための施策等を明らかにした「山梨県強靱化アクションプラン」を策定し、大規模災害に備えた県土の強靱化を推進。
- 富士・東部地域においても、平成18年に地域防災力の強化を図るため、富士・東部地域防災連絡会議を発足し、「富士・東部地域防災アクションプラン」を策定。

【第2章】基本的事項

■位置付け

- 第三次富士・東部地域防災アクションプランは、防災に関し、県、市町村、関係機関等から構成される富士・東部地域防災連絡会議が取り組むべき行動を整理・体系化し、地域における防災対策を総合的かつ計画的に推進することにより、市町村の防災に係る計画の推進を支援するとともに地域防災体制の充実・強化を図ることを目的に策定。

■計画期間

- 令和2年度から令和6年度までの5年間。

■推進体制及び進捗管理等

- 富士・東部地域防災連絡会議を構成する県、市町村、関係機関等が実施主体となり、第三次富士・東部地域防災アクションプランの施策を踏まえた取り組み内容を検討し、必要に応じて他の構成機関と連携・協力を図る中で取り組みを実施。
- 計画期間における各年度の取組状況を富士・東部地域防災連絡会議で報告。
- 施策の進捗や社会経済情勢の変化等を踏まえて、計画期間内においても必要に応じ見直しを行う。

【第3章】地域防災アクションプランの体系

■特に回避すべき最悪の事態に係る推進計画

特に回避すべき最悪の事態に係る対策をリスク（大規模自然災害）ごとに整理

対象となる大規模自然災害	対策名	主な推進計画	主な施策
地震	耐震化等の対策	・建築物等の耐震対策の推進 ・庁舎等の耐震化 ・インフラ等の長寿命化・耐震化	・公立小中学校の校舎等の耐震化対策の推進及び適正な維持管理等 ・庁舎等の耐震化の推進及び耐震化が完了した庁舎等の適正な維持管理等 ・緊急輸送道路の橋梁の耐震化の推進
	土砂災害等による陸の孤立化対策	・土砂災害対策の推進 ・緊急物資・燃料の確保 ・発災後のインフラ復旧対策の推進	・治山事業による土砂災害対策の着実な推進及び老朽化した治山施設の長寿命化及び機能強化 ・緊急物資の確保・供給体制の整備(調達・配送の協定の締結、救援物資の受入や避難所への輸送方法等の検討) ・発災後のインフラ復旧体制の整備(関係機関との連携体制の構築、防災訓練の実施・参加等)
富士山火山噴火	富士山火山噴火対策	・住民等の避難対策 ・観光客・登山者等の避難対策	・富士山火山広域避難計画に基づく訓練の実施・参加及び受入体制の整備 ・富士山火山避難計画の整備、富士山の火山ハザードマップの周知 ・外国人住民・旅行者に対する多言語による防災情報の提供及び相談体制の整備
豪雨・豪雪	水害対策	・地域防災力の強化 ・洪水被害等を防止する治水対策の推進 ・水防対策の推進	・水害の広域避難体制の構築及び訓練の実施・参加 ・洪水被害を防止する河川整備、河川管理施設及びダム等の長寿命化の推進、雨水貯留浸透施設の整備の推進 ・広報資料や防災アプリなどによる防災情報(土砂災害ハザードマップ、ため池ハザードマップ、水位情報等)の周知
	土砂災害等による陸の孤立化対策	・土砂災害対策の推進 ・緊急物資・燃料の確保 ・発災後のインフラ復旧対策の推進 ・除排雪体制や実施計画等の充実・強化	・治山事業による土砂災害対策の着実な推進及び老朽化した治山施設の長寿命化及び機能強化 ・緊急物資の確保・供給体制の整備(調達・配送の協定の締結、救援物資の受入や避難所への輸送方法等の検討) ・発災後のインフラ復旧体制の整備(関係機関との連携体制の構築、防災訓練の実施・参加等) ・除排雪体制や実施計画等の充実・強化

対象となる大規模自然災害	対策名	主な推進計画	主な施策
すべての災害に関連する事項	情報収集・発信体制の強化	・通信機能の強化 ・防災・災害情報提供体制の整備 ・被害情報の収集体制の確立	・公衆無線LAN環境、Free Wi-Fiスポットの整備促進 ・被害情報の収集・伝達体制確立のための防災行政無線等の整備及び消防救急デジタル無線の広域化・共同化の推進 ・総合防災情報システム等を活用した被害情報の収集
	救助・救急活動体制、医療・救援活動体制の充実強化	・消防・救急・救助体制の強化 ・災害時医療救援体制の充実 ・防災体制の充実・強化	・救急搬送体制の充実強化 ・DMAT(災害派遣医療チーム)及びDPAT(災害派遣精神医療チーム)との連携、受入体制の整備 ・消防防災ヘリポート・ドクターヘリの離着陸場の確保・整備 ・透析患者の支援体制の整備(避難行動要支援者名簿・個別計画の整備)
	行政機関・公共機関の維持	・災害対応力の強化防災体制の充実・強化 ・防災体制の充実・強化 ・庁舎等の耐震化	・行政データ・プログラム等のバックアップ機能強化 ・大規模災害発生時の初動体制(非常参集体制)の確立及び初動対応(非常参集)訓練の実施 ・大規模災害発生時における受援体制の構築
	食料の安全供給	・農地の保全等による災害対策の推進	・土砂災害等を防ぐ農業用水利施設等(老朽化した農業用ため池、用排水施設等)の整備
	エネルギー供給体制の強化	・電力供給体制の強化 ・発災後のインフラ復旧対策の推進	・災害時の電力供給体制強化に向けた関係機関との連携 ・発災後のインフラ復旧体制の整備(関係機関との連携体制の構築、防災訓練の実施等)
	地域交通ネットワークの維持	・災害時に備えた道路ネットワークの整備促進 ・交通規制及び交通安全対策の実施施設	・大規模地震・富士山火山噴火などの発生時に避難路・輸送路となる道路網(幹線道路、生活道路、都市計画道路、高速道路、農道、林道等)の整備の推進・促進 ・実践的な交通規制訓練等の実施・参加
	防災教育・普及啓発の推進	・災害時相談体制の充実 ・防災教育等による地域防災力の強化 ・学校における防災教育等の推進	・被災者の相談体制(公共交通機関、道路、ライフライン、物資調達、消費者被害、DV等被害者生活相談、放射線の影響、法律、税務及び行政書士業務等)の整備(窓口の強化やマニュアルの見直し等)や協定の締結 ・公立小中学校における防災対策、児童生徒に対する出前講座などの防災教育及び安全確保対策の推進
	老朽化対策の推進	・公共施設等の総合的・計画的な管理の推進	・公共施設等の総合的・計画的な管理の推進

■その他の最悪の事態に係る推進計画

特に回避すべき最悪の事態以外の最悪の事態に係る施策を整理

想定される最悪の事態	主な推進計画	主な施策
豪雪等に伴う多数の死傷者の発生	・災害対応力の強化 ・除排雪体制や実施計画等の充実・強化	・災害時に備えた行政機関と民間企業等との協定締結の推進 ・除排雪体制や実施計画等の充実・強化
想定を超える大量かつ長期の観光客を含む帰宅困難者への水・食料、休憩場所等の供給不足	・帰宅困難者対策等の推進	・庁舎内への避難者の対応検討 ・帰宅困難者(住民、観光客等)対策の推進
被災地における疫病・感染症等の大規模発生	・災害時保健医療体制の整備	・被災者の相談体制(公共交通機関、道路、ライフライン、物資調達、消費者被害、DV等被害者生活相談、放射線の影響、法律、税務及び行政書士業務等)の整備・充実(窓口の強化やマニュアルの見直し等)や協定の締結
劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生	・地域防災力の強化 ・災害時保健医療体制の整備	・避難所運営マニュアルの作成及び運用(避難所管理者と自主防災組織が連携した避難所訓練の実施を含む。) ・災害時の栄養・食生活支援の実施体制の確保
電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態	・発災後のインフラ復旧対策の推進	・発災後のインフラ復旧体制の整備(関係機関との連携体制の構築、防災訓練の実施・参加等)
サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による経営の悪化や倒産	・中小企業に対する災害時支援制度の充実等	・地震災害防止対策融資制度や災害融資制度等の周知及び金融相談体制の充実
エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響	・発災後のインフラ復旧対策の推進	・発災後のインフラ復旧体制の整備(関係機関との連携体制の構築、防災訓練の実施・参加等)
長期にわたる上水道等の供給停止や汚水処理施設の機能停止	・災害時応急対策の推進 ・インフラ等の長寿命化・耐震化	・災害時における下水道応急復旧体制の強化(地震対策マニュアルの作成・見直し等) ・水道の石綿セメント管の布設替え及び基幹的水道施設の耐震化の推進

想定される最悪の事態	主な推進計画	主な施策
防災インフラの長期にわたる機能不全	・防災体制の充実・強化 ・災害時応急対策の推進	・災害時における道路・河川・砂防施設における緊急対処法の検討(マニュアルの作成・更新及び訓練の実施等) ・災害時における電源確保の推進
沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の損壊等に伴う陥没による交通麻痺	・建築物等の耐震化対策の推進 ・インフラ等の長寿命化・耐震化	・被災建築物応急危険度判定及び被災宅地危険度判定の実施 ・下水道施設の長寿命化・耐震化の推進
ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂・火山噴出物の流出による多数の死傷者の発生	・農地の保全等による災害対策の推進 ・洪水被害等を防止する治水対策の推進	・土砂災害等を防ぐ農業用水利施設等(老朽化した農業用ため池、用排水施設等)の整備 ・洪水被害を防止する河川整備、河川管理施設及びダム等の長寿命化の推進
有害物質の大規模拡散・流出	・原子力災害対策の推進	・原子力災害対策の推進(浜岡地域原子力災害広域避難計画に基づく受入体制の整備等)
大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態	・災害廃棄物処理体制の整備	・災害廃棄物の処理体制の整備
復旧・復興を担う人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足、地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	・地域防災力の強化 ・消防・救急・救助体制の強化	・地域防災力の強化を支える人材及び防災士の育成 ・自主防災組織の防災資機材の整備 ・消防団員の確保対策等による消防団の活性化
貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化財の衰退・損失	・建築物の耐震対策の推進	・有形文化財(建造物)の耐震対策の推進
感染症の大規模発生	・災害発生時の感染拡大防止と医療提供体制の整備	・新型コロナウイルス感染症等に対応した避難所運営マニュアルの作成 ・保健所・医療機関等との連携(事前の対応協議、連絡体制の整備等) ・指定避難所以外の避難所の確保

【別冊】実施機関一覧

- 最悪の事態を回避するための施策を、実施機関ごとに整理